

# 射水市新湊地区中学校

## 適正規模と適正配置に関する中間報告書

奈古中学校・新湊西部中学校のあり方について

平成22年3月24日

射水市新湊地区学校等のあり方検討委員会

## 1 検討経過

射水市新湊地区の学校等のあり方検討委員会では、中学校部会において、生徒数が逡減傾向にあり、普通学級が6学級以下である奈古中学校と新湊西部中学校のあり方について検討していくことを確認しました。

中学校部会では、平成21年10月22日、平成22年1月28日、平成22年3月5日に部会を開催し、文部科学省等が述べている学校規模によるメリット・デメリット、学級数による教職員の配置人員や両校の生徒数の推移と予測などを確認するとともに、両学校長からの学校運営を通しての感想や元中学校長からの小規模中学校での体験に基づく講話を聞くなどして、両校の今後のあり方についての検討案を次のようにまとめました。

## 2 奈古中学校と新湊西部中学校の現状と課題

新湊地区・放生津地区に設置されている奈古中学校と新湊西部中学校は、少子化の影響により生徒数の減少が続き、中学校の小規模化が進んでいます。

小規模校は、教員にとって生徒の状態を把握しやすいなどの利点がある反面、単級のため学級編成替えができないなど、生徒、保護者同士の関わりが固定化する傾向があります。

また、多角的な物の見方や考え方を学ぶこと、多様な人間関係を築くこと、教員の絶対数が少ないため専門教科の教員を配置できないことや、教員相互の切磋琢磨する機会が少なくなったり、共同研究が難しくなったりするデメリットが多くあります。

部活動においても数が限定されるため、生徒の多様な希望に応えることが難しくなります。

一方、大規模校は、教員数を確保でき、多様な教育活動を展開できますが、きめ細やかな指導や特別教室、体育館などの施設設備の活用や校外学習の活動内容などで様々な支障が生じることもあります。

## 3 適正規模・適正配置の方策について

### (1) 検討を要する学校規模

文部科学省の示す基準(学校教育法施行規則)では、学校の適正規模の考え方として「小学校、中学校とも普通学級数で12学級から18学級」としています。

昭和63年度には、奈古中学校の普通学級数が16学級で生徒数が636人、新湊西部中学校の普通学級数が10学級で生徒数が387人でありましたが、平成10年度には、奈古中学校が9学級で生徒数が256人、新湊西部中学校が8学級で生徒数が246人に減少してまいりました。

なお、奈古中学校は、現在普通学級数が6学級で生徒数が214人となっておりますが、平成28年度までの推移では生徒数は減少しますが学級数の減少がないと見込まれます。

一方、新湊西部中学校は現在普通学級数が6学級で生徒数が188人となっておりますが、生徒数の減少により平成26・27年度とも4学級に減少し、平成28年度以降も減少傾向が継続していくと見込まれます。

## (2) 減少する生徒数と解消に向けての対応の検討

学校の少子化による学級数の減少について、具体的な方法として、検討委員会では、「通学区域の変更」、「学校の統合」の二つの方法により、検討を行ないました。

通学区域の変更は、小規模校の解消とはならないものの、隣接する学校の一部の通学区域を当該校に変更することにより、当分の間、現在の学級数が維持できるかを検討したものです。

### ア 通学区域の変更

新湊西部中学校の学級は、生徒数の推移からみると、少人数の研究を行わない場合には、平成25年度から新1年生が単級になると見込まれます。つまり、25年度から将来の学級数も4～5学級となります。

一方、奈古中学校は、今後の推移では、6学級が維持されることとなります。

こうしたことから、小規模校ですが、両校を現在の6学級で維持させることを協議してみました。

なお、通学区域の変更は、通学距離や通学の安全性、現在指定してある小学校区と中学校区との整合、自治会・町内会や地域コミュニティとの整合に考慮し、現在、奈古中学校の通学区域である本町二丁目の一部と本町三丁目を新湊西部中学校の通学区域にした場合を想定してみました。

この結果、次頁の表の推移から見て、本町二丁目の一部と本町三丁目を対象に通学区域の一部変更すれば、一時的な単級の解消が図れるものの、どうしても安定的な学級数の維持は、困難と考えられます。

この調査から、将来も学級数を維持するとすれば、それぞれの就学指定校を学級規模に応じて、弾力的な運用を考慮しなければなりません。

検討委員会では、生徒の具体的な事情に即した教育環境を考えた場合、その時々で、通学区域を変更することは大変困難であるとの判断をいたしました。

通学区域の生徒数及び学級数の推移と予測

区分	26年度			27年度			28年度		
	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年	1学年	2学年	3学年
奈古中通学区域									
放生津町	5	2	3	2	5	2	2	2	5
桜町	1	2	1	4	1	2	4	4	1
中央町	4	5	6	2	4	5	5	2	4
緑町	6	2	5	4	6	2	5	4	6
本町二丁目	1	0	0	0	1	0	1	0	1
本町三丁目	2	4	4	4	2	4	0	4	2
八幡町	16	22	19	17	16	22	15	17	16
立町	9	2	4	2	9	2	8	2	9
中新湊	9	12	8	10	9	12	11	10	9
二の丸町	5	2	3	4	5	2	2	4	5
越の潟町	1	0	0	0	1	0	2	0	1
海王町	5	4	3	9	5	4	5	9	5
生徒数	64	57	56	58	64	57	60	58	64
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2
新湊西部中学校校区									
庄西町	9	8	6	4	9	8	6	4	9
港町	4	12	7	11	4	12	6	11	4
庄川本町	6	1	12	6	6	1	4	6	6
本町一丁目	4	4	5	4	4	4	2	4	4
本町二丁目	2	1	0	0	2	1	2	0	2
西新湊	2	3	8	6	2	3	7	6	2
三日曾根	7	4	6	3	7	4	9	3	7
善光寺	5	6	10	9	5	6	4	9	5
生徒数	39	39	54	43	39	39	40	43	39
学級数	1or2	1	2	2	1	1	1or2	2	1

中学校は、40人以下1学級。ただし、少人数学級の研究を行う学校においては、1年生は35人以下学級を実施。1or2は、少人数学級の研究校として、指定を受ける場合により学級数が変動することによる。

## イ 学校の統合

奈古中学校は、近い将来、老朽化に伴い改築や耐震補強・大規模改造で整備する必要があります。また、新湊西部中学校においても、耐震化の必要は無いものの、約25年経過しているため、校舎等をリニューアルする大規模改造事業等を計画する時期になってくると思われます。

いずれにしても、多大な事業費が必要となってくることから、こうした際、すばらしい教育環境の向上を目指し、効果的な子ども達の教育環境を検討しなければなりません。

当委員会としても、適正規模や通学距離を勘案し、学校の統合等の可能性を検討しました。

両校の学級数の推移と統合（案）の場合

上段：生徒数 下段：学級数

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
奈古中学校	189	207	192	191	177	179	182	162
	6	6	6	6	6	6	6	6
西部中学校	158	145	145	140	132	121	122	121
	6	6	6	5	4	4	4	4
統 合（案）	347	352	337	331	309	300	304	283
	11	11	10	10	9	9	9	9

### 少人数の研究を行わない場合の学級数

検討委員会では、この推移を勘案すると、11学級から9学級が維持され、適正な規模から比較すると若干少ない学級数とはいえ、今よりも専門教科の教員を多く配置できることや部活動の数が増える等により、現在の教育環境よりも遥かに向上されるとの判断から、統合による方策が唯一、望ましいことであると結論を得ました。

なお、統合に際して、市として、次の課題を早急に整理する必要があります。

#### 【今後の検討課題】

現実的には、どちらか一方の学校の使用が前提になると考えます。

こうした場合、廃止となる学校の土地、建物の活用については、市民の共有財産として全市的なまちづくりの観点から、十分に関係者の意見などを聞きながら全庁的に検討する必要があります。

また、新しい学校は、リニューアルを施し、施設面で新しい機能を備えるとともに、将来の教育環境を十分考慮した施設整備に取り組むことが望まれます。

## 【まとめ】

### 望ましい学校・学級規模と早急な対応を要する学校

今回検討している中学校は、小規模校の問題や校舎改築・大規模改造時及び両校区を一つにしてもコンパクトな校区になることを考慮すると、遅くとも新湊西部中学校の1学年が単級になると見込まれる平成25年度前に統合し、適正規模化を図ることが望ましいと判断いたしました。

但し、安心・安全な学校づくりを考慮すると、奈古中学校舎の耐震化については、早期に検討すべきものと考えます。

なお、教育環境の面から、望ましい学級・学校の規模とは、どのような規模をいうのであろうか。適正規模の学校においては、生徒が多様な人間関係の中で切磋琢磨することができ、また、学級編制によりいろいろな人間関係をつくり出すことができるメリットがあります。

また、学級人数の適性規模の目安は30人程度であり、最低規模は、20人程度が必要とも言われています。

一般的に中学校では、現行の学級編制基準から考えて、1学年4学級の12学級あれば、全教科専門の教員が配置できます。つまり、1学年3学級では、教員免許はあるが、専門でない教員が教える教科が1教科でき、1学年2学級では、2教科できます。

一方、学年4学級の12学級あれば、教員数や生徒数から考えて、選択教科を増やすことができるし、部活動においても運動部が6～9部、文化部が2～3部程度設置できるため、県内の中学校に於いて平均的に設置されている部活動が可能になり、生徒のニーズにある程度応じることができるとなっています。

しかし、この地域では、統合を行っても適正規模の学校と比較すると生徒数が若干少ない状況ではありますが、現在の小規模校の教育環境から比較すると、数段向上するメリットが多くあると考えました。

なお、新湊地区全体に児童生徒数の減少が見受けられることから、市として、宅地開発等の人口増対策を積極的に実施する必要があると考えます。

今後、教育委員会では、該当校区のPTA、自治会、学校で、いろいろな諸問題を協議することになりますが、これからの地域を支える若い世代の意見も積極的に受け入れ、私どもが検討いたしました学校統合や時期について、地域の皆様と早急に話し合いの実施をされることを望みます。